⑷　使用期間　令和４年12月１日から令和５年11月30日まで。
⑸　需要場所　北海道函館市川原町18番16号
独立行政法人国立病院機構函館病院
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、当院が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　電気事業法第２条の第２項に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
⑸　購入される電力を経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒041―8512　北海道函館市川原町18番16号
独立行政法人国立病院機構函館病院　契約係長　下山　郁美　電話0138―51―6281　内線253
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和４年９月22日16時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和４年９月27日10時30分　院内会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nozomu Iwashiro, Director, National Hospital Organization Hakodate Hospital
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity of public office building (6,000Ｖ) 3,201,000kWh
⑷　Fulfillment period : From December 1, 2022 to November 30, 2023
⑸　Fulfillment place : National Hospital Organization Hakodate Hospital
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido Region ;
④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with article 2, section 2 of the Electricity Utilities Industry Law ;
⑤　prove that they can deliver the electricity, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00 September 22, 2022
⑻　Contact point for the notice : Ikumi Shimoyama, Contract chief clerk, Planning section, National Hospital Organization Hakodate Hospital, 18―16 Kawahara-cho Hakodate-shi Hokkaido 041―8512, Japan. TEL 0138―51―6281 ext. 253

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年７月26日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
北海道がんセンター院長　加藤　秀則
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　01
○第 00104 号（№00104）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　４
⑵　購入等件名及び数量　次の購入物品又はこれと同等の品質を有する同規格単価のものであって、「使用薬剤の購入価格」（薬価基準）（令和４年３月厚生労働省告示第57号）に収載されているもの。
医薬品（品目および予定数量は入札説明書による）
⑶　納入期間　令和４年10月１日から令和５年９月30日まで。
⑷　納入場所　独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター
⑸　入札方法　⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額については、⑵の件名ごとにそれぞれの単価を記入すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。
２　競争参加資格
⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。